

健全化判断比率・資金不足比率を公表します

市町村などの財政破綻を未然に防ぐため、財政の健全性に関する比率の審査と公表を

ると破綻状態の「財政の再生団体」となり、事实上国の管理下となります。

## 2年度における 算定の結果

計画の策定や外部監査を義務付ける「財政の早期健全化団体」に移行し、さらに悪化す

今回の健全化判断比率およ  
び資金不足比率は、下記のと  
おり基準をすべて下回つてお

①実質赤字比率＝赤字額はあります  
りませんでした。

(2)連結実質赤字比率＝赤字額  
はありませんでした。  
③実質公債費比率＝11・3%  
で、前年度と比べ1・5%減

④将来負担比率＝56・2%で、前年度と比べ7・8%減少しています。

今後も、経費の削減、借入額の抑制に努め、財政の健全化に取り組んでいきます。

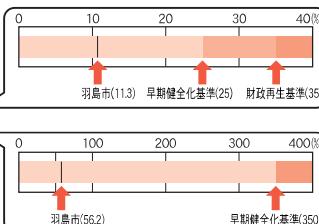
健全化判断比率とは  
用語説明

①実質赤字比率②連結実質  
赤字比率③実質公債費比率④

将来負担比率の四つの財政指標の総称で、標準的な財政規模に対する割合を示します。  
①実質赤字比率＝一般会計等の実質的な収支の赤字額の割合。

羽島市の健全化判断比率・資金不足比率の状況(平成24年度)

	早期健全化基準	財政再生基準	羽島市
①実質赤字比率	12.97%	20%	—
②連結実質赤字比率	17.97%	30%	—
③実質公債費比率	25%	35%	11.3% ↗
④将来負担比率	350%		56.2% ↗
	経営健全化基準		羽島市
⑤資金不足比率	20%		—



\*①実質赤字比率・②連結実質赤字比率・⑤資金不足比率につきましては、赤字額が無いため「-」で表示しています。

■問い合わせ先 総務課（内線2355）  
②連結実質赤字比率＝一般会社の財政状況・特別会計・企業会計の実績基準。

